

平成24年度 木更津市社会教育委員会議 第1回定例会 議事録

日 時：平成24年5月10日（木）
午後1時30分～3時45分
会 場：木更津市役所6階 会議室

出席者 野中委員、石田委員、榛沢委員、平野（博）委員、石井委員、宮崎（恵）委員、
武田委員、平野（則）委員、吉田委員、蘇我委員、地曳委員、（11名）

事務局 初谷教育長、石井教育部長、本多次長、根本参事兼生涯学習課長、伊藤部参事兼
中央公民館長、小泉図書館長、高橋文化課長、宮澤施設課長、原体育課長、郷土
博物館金のすず稲葉副主幹、原主幹、佐々木副主幹、石田主査

1. 開会

事務局： ただ今より、平成24年度木更津市社会教育委員会議第1回定例会を開催い
石田主査 たしますが、これに先立ちまして事務局の定期人事異動がございましたので、
ここで自己紹介をさせていただきます。

職員紹介—自己紹介

本会議は木更津市審議会等の会議の公開に関する条例施行により公開されて
おります。本日の傍聴人は1人です。また本日の会議成立に関してですが、委
員17名中、11人の出席であります。6人の欠席です。社会教育委員会議運
営規則第3条第2項の規定により会議の成立を報告いたします。

それでは、最初に蘇我議長から挨拶をお願いいたします。

蘇我議長： 今、委員17名中という話がありましたが、草刈委員が体調を崩され、継続
できないということでした。後日後任が来るとは思いますが、本日については
17名でお願いします。まずはご報告をさせていただきます。本年の社会教育
に関するご審議していただくということで、関係課長のお越しをいただきました。
委員から質問が出るかもしれませんが、どうぞよろしくをお願いいたします。
こんなことが本に書いてありました。人間息を吐いたり吸ったりするというこ
とで、生まれるときはオギャーと息を吐いて生まれ、亡くなるときはふっと吸
って亡くなると。吐くという漢字は口に十一、プラスマイナスと書いて吐くと
書きます。この字からマイナスをとりますと、口に十で叶うという字になり、
夢や目標、そういうことが叶っていくと書いてありました。まさにこの通りで、
木更津市もこれからますますよい方向に向かっていくように、皆さんから社会
教育に関して目標になるようなプラスの言葉を言っていただき、叶っていくよ
うにしていきたいと思っております。今年1年間いろいろな機会がございますので皆
さんの前向きな気持ちをどんどん出していただいで、語り合った夢とか目標が
達成できるようにと思っております。活発な意見を頂戴したいと思います。

事務局： 続きまして初谷教育長より挨拶をお願いいたします。

初谷教育長：金田に新しい商業施設もでき、木更津も大きく変わっていきます。これが口にプラスになるかどうか、大いに活用していきたいところです。暗いニュースになりますが館山で車が突っ込み、一人子供が亡くなっています。また大型バスの関越自動車道の大事故、ついこの間は竜巻ということで、あまりよくない印象の連休でしたが、時間は早いもので連休も明け5月の中旬にかかろうとしております。教育委員会も仕事のうえ、事業展開のうえでスピード感を抜かないように進めていきたいと考えているわけですが、社会教育委員の皆様方には今年も教育委員会に対して、社会教育に関してご助言をいただくということで、諮問に対してご意見、御答申を頂いたり計画についてご意見等をいただいて今年の事業を進めて参りたいと思います。昨年第4回の会議は学習会といいますか、千葉大の先生をお呼びしてご講義をお聞きしました。そういったことを今年の事業展開に生かしていきたいと思いますが、4月始めに公民館や図書館の担当者から懸案事項の確認をしたところ、公民館を中心とした住民自治の充実、この具体化をどうしていくかということについては、まだはっきりした道筋を見いださきれていない状況、という風に判断しております。あるいは家庭教育支援事業あるいは青少年の体験活動の充実促進ということを担当は掲げております。また、社会教育団体の育成も大きな課題だろうと。それから社会教育施設の補修維持、あるいは一館一館の維持管理だけではなく木更津市公民館の全体的な構想ということについても考えていかななくてはならないだろうと。自己紹介でもありましたが、施設課というのが新しくできまして、教育委員会にある数多くの教育機関を一体的に管理していただくということで、古くなっていく施設、公民館をどうしていくかなど会議の議題にもありますが、そういった課題を自覚してスタートしておりますので、積極的なご意見ご指導を賜り事業展開の推進を図って参りますのでよろしくお願いいたします。

事務局： ありがとうございます。それでは定例会を開催いたします。なお、今後の石田主査 進行につきましては、運営規則第2条第4項により議長に進行をお願いいたします。それでは蘇我議長よろしくをお願いいたします。

蘇我議長： それでは、議長を務めさせていただきます。本日の資料が事前に郵送されていると思います。資料についてはお読みになった前提で進めて参ります。よろしくをお願いいたします。

それでは、議案第1号ですが、各委員の選出になっておりますので、審議したいと思います。事務局より説明をお願いします。

事務局： 千葉県社会教育委員連絡協議会代議員をはじめ、任期満了などにより5名の原主幹 委員の選出が求められております。

蘇我議長： それでは、以上の委員の選出についてどういたしましょうか？

委員数名： 事務局の案をお願いします。

事務局： 議案第1号千葉県社会教育委員連絡協議会代議員については、蘇我議長に原主幹 引き続きお願いしたいと思います。

また、議案第2号の各委員の選出ですが、今までの状況を勘案して、
木更津市生涯学習推進協議会委員 宮崎 清委員

木更津市生涯学習フェスティバル実行委員会委員 石井 徳亮委員
木更津市青少年問題協議会委員 李 程英委員
木更津市男女共同参画推進委員 宮崎 恵子委員
にお引き受けいただければと考えておりますが、いかがでしょうか？

蘇我議長： 事務局よりそれぞれ提案がありました。委員について皆様にお諮りいたします。いかがでしょうか。

挙手

ありがとうございました。それでは全員の挙手をいただきましたので、委員をお願いする皆さん、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、教育振興事業補助金（社会教育振興事業）の交付についての諮問に入って参りたいと思います。

事務局： 教育長より諮問書を社会教育委員会議議長にお渡しいたしますのでよろしく
原主幹 お願いいたします。

議長・教育長 正面へ

諮問書読み上げ——初谷教育長

諮問書受け取り——蘇我議長

蘇我議長： ただ今諮問がありました平成24年度社会教育関係団体等に対する補助金の交付について」審議いたします。

我々は、関係団体から推薦されて選出された委員とそうでない委員がいます。関係団体から選出された委員がいると、そうでない委員が意見を言いつらいのではないかということも言われてまいりました。このことについては昨年度もどうするか話し合ったのですが、市民の皆様に対して公平にやっていることを示すために、関係団体様には一旦離席いただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

関係団体退室

では諮問に対する審議を行いたいと思います。資料の中に各団体の補助金の額や事業が書いてございます。また、各団体の概要が出ております。こちらを参考にご意見を伺いたいと思います。

地曳委員： 私も以前団体に属していたので、市からの補助金については理解しています。ただ決算額について繰越金が10万を超えるのはいかがでしょうか。たとえ10円であっても公金だという意識をしてもらいたいと思います。

事務局： 市民のご理解は得られづらいと思います。団体に対しては再三指導はしております。

平野委員： イベントは春暖かくなつてからの方がやりやすいです。4・5月に全体の3分の1以上使っていくので繰越金が必要だと思ふところはありますが、自主財源以上の繰越に対しては意識しなくてはならないと思います。近年予算に対して領収書を市に提示するようになってきています。正確を期して補助金を使用したいと思います。

石井部長： 資料の調査票については、団体全体の決算額でなく、本来であれば補助金の

内訳がわかるものをいただきたいです。この補助金については団体ではなく事業に対して出しています。次回以降については補助額に対する予算・決算の調査票の提出を求めて参りたいのでご理解をいただきたいと思います。

平野委員： 補助額の使い道を明確にしていくということによろしいでしょうか。

石井部長： そういことです。

蘇我議長： 今後は、ということによろしく願います。ほかにはありませんか。それでは採決に入る前に傍聴人の退室を願います。

傍聴人退室

平成24年度社会教育関係団体等への補助金の交付については、交付予定団体の事業に対し、この通り交付することによろしいでしょうか。賛成の方は挙手をお願いします。

全員挙手

ありがとうございました。本案どおりに木更津市教育振興事業補助金を交付したいと存じます。事務局よろしく願います。それでは、答申書を作成いたしますので暫時休憩を願います。

休憩（5分）

蘇我議長： 休憩を解きまして会議に入ります。

答申書（案）——各委員席に配布

お手元に配布いたしました答申書（案）がございますが、この答申書（案）に賛成の方は挙手をお願いします。

挙手

全員挙手です。この本答申書によって教育長に答申することといたします。

関係団体・傍聴人入室

議長・教育長 正面へ

それでは、「平成24年度社会教育関係団体等に対する補助金の交付について」答申いたします。

蘇我議長から教育長へ答申書を読み上げ手渡す

関係団体の方につきましては、答申を行いましたので資料をご覧ください。続きまして、平成24年度生涯学習重点目標・重点施策及び主要事業について、関係課長はこの資料に補足するものがあれば先にお願します。委員におかれましては、ご意見・質問があれば挙手をお願いします。

宮崎（恵）委員： 図書館サービスの充実の中に恵春庵という言葉がありますが、これは何でしょうか。また、貴重な資料を持つ個人の方が受入れを申し出たところ、図書館から個人からは受け付けないと断られた、という話を聞いています。実態はわからないが、手続きの方法として個人からの寄贈受付の可否をお聞かせください。

図書館： 恵春庵（けいしゅんあん）は、図書館に隣接した住居および宅地の寄付を図書館にいただいたものです。今年の1月31日に開設式を行い、現在月半分程

の使用頻度で図書館の主催事業や社会教育団体活動に利用しています。名前は寄付者の増田夫妻のそれぞれの名前から頂いたものです。本の寄贈について、個人の寄贈受付ができない決まりはないが、実態として寄附申入に対し受け入れるスペースがなく、原則受け付けていません。しかし、児童書や郷土資料は積極的に受け入れています。貴重な資料であれば、直接お持ちいただいたうえで判断したいと思います。

平野（博）委員：広域行政の話と言いますか、前々回の会議で内田委員から袖ヶ浦や君津の図書館でインターネットによる情報提供の話がありましたが、木更津の図書館・生涯学習、公民館等でも広域行政について考えていることがあればお願いします。

図書館： 図書館の広域行政については、近隣市だけでなく、千葉県内の全ての市町村小泉館長の図書館のネットワークがあり、連携をとっています。また、毎週1回清和大学図書館とも連携しているので、広域行政と言えるのではないのでしょうか。

榛澤委員： キャンプ場の小刀・飯ごう等の備品を新規購入することはできませんか。損傷が激しく、キャンプ場は青少年健全育成施設でもあるので検討してほしい。

事務局： 小刀等についてはボランティアの方に研いでもらったり、指定管理者が使用原主幹できるよう管理しています。飯ごうには、炊きあがったときに裏から叩く人がおり、今の飯ごうは叩かない仕様だと啓発していますが、留意して対応したいと思います。新規購入は優先順位もあるが、予算内で対応したいと思います。

榛澤委員： 最近子ども会の事業で体験事業として田植えを行いました。参加者は喜んでくれたが最近是指導者が少ないのが悩みです。こういうときにアフタースクールボランティアの方にお問い合わせできますか。

事務局： 4市の高等学校・大学を回ってユースボランティアへの加入をお願いしており、また卒業した後でもアフタースクールボランティアに入ることができます。これについては引き続き行い、子ども会にも応援できる体制を整えたいがまだ及ばないところがあります。

榛澤委員： 今回キャンプ実技講習会を6月の23・24日に行いますが、子ども会未加入の子どもにも声かけをしようとチラシを7千部作成し全生徒に配ることになりました。どのぐらい参加してくれるか心配な面もありますが、一人でも多くの子どもの参加いただき、昔のように戻ってくればありがたいと思います。学校への配布のお願いを行政からもしていただければと思います。

地曳委員： 木更津市の子ども会がやることですからPTA・各校長にはご理解いただきやってもらうのがよいと思います。

榛澤委員： 最近市のPTA連協会長と話をしましたが、連携をとっていきような話し合いをしていければと思っています。

平野（博）委員：子ども会からは田植えなりキャンプなりのご相談を頂いています。我々団体の活動の認知をしていただけるように考えていきたいです。

宮崎（恵）委員：中央公民館にエレベーターを設置する企画はありませんか。3階まで歩かないといけないのは大変です。木更津の中央の公民館だから、そのような配慮があっても良いのではないかと思います。

施設課： 中央公民館については今年度耐震診断を行い、その結果を見て補強が必要で
宮澤課長 あれば、その中でエレベーターの必要性を検討していきたいと思います。ただ、エレベーターを設置、増築するということになれば、全てを現行法規に合わせないとはいけません。合わせると事業費がどれだけ違ってくるかということにもなりますので、エレベーター設置は視野に入れていますが、総合的な事も含めて検討したいと思います。

地曳委員： 安西家英会話の活動について、対象小学生40名で3回行うので通算120名ということですが、対象年齢を広くして市民全体に英会話・異文化を広めるようにしてはどうでしょうか。学生は部活動もあり忙しいとは思いますが働きかけていただく、また単年度事業でなくスパンを長く持って展開していただければより効果はあるのではないのでしょうか。これについてのコメントは不要です。

二つ目に、金鈴塚については全国発信すると資料に書かれているが、それを謳った割には来館者が少ない気がします。出土品レベルについては全国的なものがあることを広く市民に知られていないのが残念です。既存の全国発信ではなく、違う形で発信方法があると良いと思います。小・中学生が金鈴塚と言えど何のことかわかるようにしていかないとダメです。地元はもとより全国に発信する手立てはないか伺いたいと思います。

金のすず： 金鈴塚についてはかなり早くから重要文化財になったために触ることがで
稲葉副主幹 きず、今になっても実態がよくわからないといった現実があります。22年度から文化庁の許可を得てX線や最新の設備を用いた調査を行っている。その成果には今年度からは研究者向けの雑誌に発表することで研究土台にしてもらいたいと考えています。また今年度は市制70周年でもあり、11・12月に金鈴塚の特別展開催、一般向けの図録を作成するほか復元品を一同に展示していくことを検討しています。平成21年度から学校の校外学習として入館者は上昇しています。昨年に関しては震災の影響で少なかったですが、今年度は4月の時点で入館者は過去最大であり、今後は上昇見込みであると考えています。今後は公開講座等の自主事業を展開していきたいと思います。広報活動については、今まで近隣市にしか配ってなかったポスターを昨年度から全国に発行しています。また旅行会社の企画にこちらの事業を組み込んでもらうように働きかけています。

地曳委員： 友の会と公民館同士を通じて全国に発信する手もあると思います。70周年に向けて木更津市史普及版を1冊にまとめた本を作成する旨を聞いていますが、全7巻・8巻というような市史作成の予定はありますか。詳しい人材が高齢化しているので長い期間を設けているとだんだん厳しくなると思いますが。

本多次長： 本編については、近隣の君津市・袖ヶ浦市では5～10年をかけて作成していますので、概ね10年ぐらいいかけて作成したいです。

地曳委員： 最後の1点は青年の件ですが、ボランティアの育成止まりについて、県民便りでも青年についてはボランティア止まりの記載しかありません。何か青年を社会教育の中に巻き込むような手段はないのでしょうか。

根本課長： 一番難しいのは中学生・高校生だと思いますが、子ども会には小学生卒業後

も準会員として活動できるようお願いしているところです。成人式で実行委員会方式でここ数年やっていて、成人が元気になっています。連休にアウトレットに行ったら若者の多さに驚きました。いかに雇用がネックになっているか、どうしていくか。アウトレットができてお客さんが多いだけでなく住み着くという形で見えてくると明るい話題も増えてきます。この雇用情勢を見守りながら市の発展への方法を導きたいです。

平野（博）委員：青少年相談員は25歳から45歳までが対象年齢。なぜ25歳かという
と、県の方が言うには24歳までは青年なんだと、それで25歳から青少年相談員になれるという話を聞いています。小学校・中学校・高校の情報の共有と言う連携をとる形で行っていくことで地域への連携につながると思います。

地曳委員：13万市民がいて青年もそれなりにいますがなかなか社会教育活動に参加しません。今恐れていることは、参加しない青年が大人になっていくと、下の世代に社会通念・社会教育が伝わっていかないのではないかと。地域を支える青年の参加はなかなか決まりませんが、決まらないねと言うだけでは進展しません。若者の思考を調査して、集まれるきっかけのようなものを作っていったらどうでしょうか。

根本課長：小さいときからの感動体験をじっくりと育てていくことがないと、この地域でということになるとなかなか難しいです。地域の通学合宿などを通して教えることや伝わるがあればよいと思います。

石井委員：青少年健全育成のところをみると、青少年問題協議会や青少年指導関係運営協議会があり以前この会議に出ていましたが、開催するだけのような気がします。情報交換・共有はもちろん大事ですが、それだけではいけない。あれだけの人数が集まっているので何か行動を起こせるような働きかけがほしいです。

平野（博）委員：清見台は公民館の他体育館もありますが、駐車場の使用台数が少ない。
中央公民館：清見台、ほかの所もキャパシティが少なく苦勞しています。土地の購入を検討
伊藤館長 討するも難しい面があります。清見台については空き地自体がなく、駐車場確保は好意でお借りするぐらいなのが現状です。可能な土地を見つけ少しづつお願いするしかないです。

蘇我議長：一般的なことになりましたが、いろいろなことで、少しずつ変えていかないと
いけないところが出てきていると思います。例えば青パトについては指定している団体にしか貸すことができず、本当に活動している団体に貸すことができません。本当に活動しているところは青パトに似た車を作って活動している、そういう規制の縛りがあるが見直して活性化していただくとよいと日頃から思っています。公民館の施設配置についてもそうですが、拠点としての役割が公民館であることは社会教育施設の中でも大事なところだと思いますが、将来どういう形で公民館をやっていくのか、そんなことを考えながら配置・機能・役割、ハード面もそうですがソフト面で考えていく必要があります。また青少年育成木更津市民会議ですが、これを活性化することが青少年健全育成につながると言うことで過去に答申をした覚えがあります。この役割ですが、どうもまだまだ活性化していないというか、形になってこないといけません。色々な方

向から考えていくことが時代と共に変わっていく地域を乗り越えていくことができるのではないのでしょうか。

平野（博）委員：情報が見えることが大事。

榛澤委員：住民会議のあり方を考える時期にきています。若い人を入れられる体制に。

石井委員：自分の地区だけかもしれませんが年に2回あるいは1回しか集まっていないので何かやろうにもやりようがありません。これでは動きません。

野中委員：木更津は活気のあるところと老人ばかりの所と格差があります。活気づいているところはものがたくさんあります。住民に合わせた公民館活動がもう少しほしいと思います。若者は昼が忙しく、老人は昼に時間があると違いがあるので、時間に配慮しながら活動していけば良いと思います。

蘇我議長：予定された時間にもなりましたので、本日の会議を閉じさせていただきます。皆様の協力で本日の定例会を無事終了することができました。ありがとうございました。

連絡事項

事務局：長時間にわたり、貴重なご意見をいただきありがとうございました。今後とも本市の社会教育活動推進のため、委員の皆様にはなお一層のご支援・ご協力をお願いいたします。

それでは平成24年度木更津市社会教育委員会第1回定例会を終了いたします。どうもありがとうございました。

平成24年5月15日
木更津市社会教育委員会
議長 蘇我 芳章